

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	和歌山下津港海岸(海南地区)日方水門取付護岸等基本設計
業 務 概 要	本業務は、和歌山下津港海岸(海南地区)日方水門取付護岸等における、津波防護を目的とした海岸保全施設の基本設計を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 藤本 光明 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7-30
契 約 年 月 日	令和7年4月10日
契 約 業 者 名	協同エンジニアリング株式会社 関西事務所
契約業者の住所	兵庫県神戸市中央区下山手通 2-13-3
契 約 金 額 (税 込)	¥21,703,000
予 定 価 格 (税 込)	¥21,703,000
随意契約によることとした理由	本業務は、和歌山下津港海岸(海南地区)日方水門取付護岸等における、津波防護を目的とした海岸保全施設の基本設計を行うものである。 なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。 参加可能業者が46者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に41者から問い合わせがあり、1者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている1者に技術提案書の提出を求めたところ、1者から技術提案書の提出があった。 技術提案書を審査した結果、協同エンジニアリング株式会社 関西事務所 の提案は、当所の要求する要件を満たしていたため、協同エンジニアリング株式会社 関西事務所 と契約を行うものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。
業 務 場 所	—
業 務 区 分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和7年4月10日
履行期間(至)	令和7年12月26日
備 考	

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	神戸港臨港道路(湾岸西伸)新港・灘浜航路部主塔基礎における温度応力解析検討業務
業 務 概 要	本業務は、大阪湾岸道路西伸部の大規模な海上部主塔基礎において温度応力解析を行い、台座コンクリート及び頂版コンクリートの仕様を決定するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 藤本 光明 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7-30
契 約 年 月 日	令和7年4月18日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪本社
契約業者の住所	大阪市北区堂島浜1-2-1
契 約 金 額 (税 込)	¥15,466,000
予 定 価 格 (税 込)	¥16,665,000
随意契約によることとした理由	本業務は、大阪湾岸道路西伸部の大規模な海上部主塔基礎において温度応力解析を行い、台座コンクリート及び頂版コンクリートの仕様を決定するものである。 なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。 参加可能業者が39者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に40者から問い合わせがあり、2者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている2者に技術提案書の提出を求めたところ、2者から技術提案書の提出があった。 技術提案書を審査した結果、提案が総合的比較優位である パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪本社 と契約を行うものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。
業 務 場 所	—
業 務 区 分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和7年4月18日
履行期間(至)	令和8年1月30日
備 考	

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	神戸港臨港道路(湾岸西伸)の施工課題に関する検討業務
業 務 概 要	本業務は、大阪湾岸道路西伸部の海上部橋梁基礎を施工するにあたり、施工課題を整理するとともに、施工課題に精通した有識者による検討会を開催し、対応方針等を検討するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7-30
契 約 年 月 日	令和7年5月22日
契 約 業 者 名	神戸港臨港道路(湾岸西伸)の施工課題に関する検討業務沿岸技術研究センター・大日本ダイヤコンサルタント設計共同体
契約業者の住所	東京都港区西新橋1-14-2
契 約 金 額 (税 込)	¥38,060,000
予 定 価 格 (税 込)	¥38,148,000
随意契約によることとした理由	本業務は、大阪湾岸道路西伸部の海上部橋梁基礎を施工するにあたり、施工課題を整理するとともに、施工課題に精通した有識者による検討会を開催し、対応方針等を検討するものである。 なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。 参加可能業者が86者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に46者から問い合わせがあり、1者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている1者に技術提案書の提出を求めたところ、1者から技術提案書の提出があった。 技術提案書を審査した結果、神戸港臨港道路(湾岸西伸)の施工課題に関する検討業務沿岸技術研究センター・大日本ダイヤコンサルタント設計共同体 の提案は、当所の要求する要件を満たしていたため、神戸港臨港道路(湾岸西伸)の施工課題に関する検討業務沿岸技術研究センター・大日本ダイヤコンサルタント設計共同体 と契約を行うものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。
業 務 場 所	—
業 務 区 分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和7年5月22日
履行期間(至)	令和8年2月27日
備 考	

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	大阪港北港南地区荷さばき地(C12)等耐震改良検討業務
業 務 概 要	本業務は、大阪港北港南地区荷さばき地(C12)等において、多重非線形効果を考慮した地震動等を用いて耐震化に向けた改良工法の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 藤本 光明 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7-30
契 約 年 月 日	令和7年6月12日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪本社
契約業者の住所	大阪市北区堂島浜一丁目2番1号
契 約 金 額 (税 込)	¥40,700,000
予 定 価 格 (税 込)	¥41,173,000
随意契約によることとした理由	本業務は、大阪港北港南地区荷さばき地(C12)等において、多重非線形効果を考慮した地震動等を用いて耐震化に向けた改良工法の検討を行うものである。 なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。 参加可能業者が61者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に50者から問い合わせがあり、2者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている2者に技術提案書の提出を求めたところ、2者から技術提案書の提出があった。 技術提案書を審査した結果、提案が総合的比較優位である パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪本社 と契約を行うものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。
業 務 場 所	—
業 務 区 分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和7年6月12日
履行期間(至)	令和8年3月13日
備 考	

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	八尾空港B 滑走路等(改良)基本設計
業 務 概 要	本業務は、八尾空港において、滑走路、誘導路等の設計の見直し及び八尾空港A 滑走路 RESAの整備手法等に関する資料を収集整理し、設計、施工上の留意点について整理を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 藤本 光明 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7-30
契 約 年 月 日	令和7年6月16日
契 約 業 者 名	株式会社日本空港コンサルタンツ 西日本支社
契約業者の住所	大阪府大阪市西区江戸堀二丁目1番1号
契 約 金 額 (税 込)	¥19,580,000
予 定 価 格 (税 込)	¥19,602,000
随意契約によることとした理由	本業務は、八尾空港において、滑走路、誘導路等の設計の見直し及び八尾空港A 滑走路 RESAの整備手法等に関する資料を収集整理し、設計、施工上の留意点について整理を行うものである。 なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。 参加可能業者が64者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に37者から問い合わせがあり、2者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている2者に技術提案書の提出を求めたところ、2者から技術提案書の提出があった。 技術提案書を審査した結果、提案が総合的比較優位である 株式会社日本空港コンサルタンツ 西日本支社 と契約を行うものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。
業 務 場 所	—
業 務 区 分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和7年6月16日
履行期間(至)	令和8年2月27日
備 考	